

杉浦 浩美 埼玉学園大学大学院専任講師

この原稿を執筆している現在、国会は「働き方改革」の関連法案をめぐって紛糾している。裁量労働制の拡大をもたらす法改正をめぐって、その「根拠」とされた厚生労働省のデータに誤りがあるという指摘は、その後、データの恣意的利用、捏造、といった疑惑へと発展し、野党の厳しい追及が続いている。労働時間や残業といった労働者の「命」にかかわるデータを杜撰に扱い、強引に法案を推し進めようとする政権側の態度には、この法案がだれのための、なんのための「改革」か、透けて見えるようである。

一方で「2018年問題」も大きな山場を迎えている。改正労働契約法によって4月以降、5年を超える有期契約労働者は希望すれば無期契約に転換が認められることになる。だがこの無期義務を回避するための雇止めや、半年間の休職期間の強制など、脱法行為ともいえるケースが頻発しているのだ。3年前、非正規雇用労働者の代表として改正派遣法案反対の立場から参議院厚生労働委員会の参考人質疑に応じた渡辺照子氏も、昨年12月に17年間勤務した勤務先から契約を打ち切られたという。氏の「最後の出勤」の様子がインターネットのニュースサイトで報じられると大きな反響をよんだが、その理不尽さに胸が詰まる思いがした。同じ12月には東京大学が独自に作成した雇用契約「東大ルール」を東京大学教職員組合と首都圏大学非常勤講師組合が撤回させる、というニュースが伝えられた。東大で働く8000人の非常勤教職員の雇止めにつながるかねない「東大ルール」をめぐる攻防は、組合や労働運動の存在意義を改めて示すことになった。と同時に、多くの労働者の「思い」や「生活」がいとも簡単にふみにじられかねない状況に愕然とした。

本特集のテーマは「不安定雇用時代を生きる若者たち」である。「働くこと」への「信頼」がこれほど損なわれ

すぎうら ひろみ

立教大学大学院社会学研究科博士課程修了。博士（社会学）。専門は、労働とジェンダー、マタニティ・ハラスメント、家族社会学。

著書に、『働く女性とマタニティ・ハラスメント―「労働する身体」と「産む身体」を生きる』（大月書店、2009年、第30回山川菊栄賞受賞）、共著に『セクシュアリティの多様性と排除』（明石書店、2010年）、『自立と福祉』（現代書館、2013年）、『多元的共生社会の構想』（現代書館、2014年）、『なぜ女性は仕事を辞めるのか』（青弓社、2015年）等がある。

た時代に、若者たちは「働くこと」とどのように向き合っているのか、改めて考えてみたい。若者と雇用の問題はこれまでもさまざまに論じられてきた。新規学卒者が就職し安定的職業生活入るというスタンダード・モデルは2000年代に入って大きく崩れ、さまざまな状況が出現した。非正規化は若者を直撃し、現在20歳から24歳の非正規率は3割を超えている。若年ホームレスやネットカフェ難民も出現した。そうした若年層の貧困が問題化されるなかで、ここ数年は就職状況が改善したと盛んに喧伝され、大卒に限れば、2017年度の就職内定率は過去最高を更新したと発表された。だが大学生たちの反応を見ると、驚くほどクールである。大学間格差で優位を占めるとされる大学生たちにおいても、バブル期のような浮かれた雰囲気は見られない。ブラック企業、ブラックバイトの言葉も生まれたように、労働者が酷使され、使い捨てにされる場面をさんざん目撃してきた彼ら／彼女らは、「働くこと」への夢や希望をもてないよう見える。

フランスの社会学者、ロベール・カステルは、日本と同じように典型雇用が縮小し非典型雇用が拡大している状況を「プレカリティ（不安定雇用）」と名付けた（『社会喪失の時代・プレカリティの社会学』明石書店）。そして、雇用全体が不安定化する社会において、人々は「明日を失いつつある」と表現する。雇用を信頼できないということは、自分の生活や将来像を思い描くことができない、ということだ。それは単に「安定した収入を得られない」という経済的な問題だけにはとどまらない。「職場」は多くの人にとって社会の「居場所」であり、社会とつながっているという実感がもてるものであった。そこには「働く仲間」がいて、人々の「つながり」があった。その「居場所」を信頼できない、「仲間」がいない、という個々人の不安定化は、社会全体の不安定化をも意味する。「働くこと」へ

の要請がこれほど強まっている一方で「働くこと」も「職場」も信じることができない状況を強いられている若者たち。そうした不安定雇用時代を生きる若者たちについて、4つの論点から執筆をお願いした。

上西充子氏は、現在争点となっている働き方改革関連法案のデータ改ざん問題を最初に指摘した論者である。調査や国会対応、メディア対応で多忙を極めるなか、労働問題を解決する主体としての若者という観点からご執筆いただいた。佐野正彦氏には、雇用をめぐる若者間格差について論じていただいた。佐野氏が参加され論文でもとりあげられている5年間の若者追跡調査は貴重な、興味深いデータである。関心を持たれた方は、参加研究者によって多様な視点からの分析がなされている『危機のなかの若者たち』（東京大学出版会）を参照されたい。飯島裕子氏には、不安定雇用と若年女性というテーマで執筆を依頼した。不安定雇用は何より女性問題であるが、若年女性の問題は長らく見えにくい、問題化されにくいものとしてあった。氏はそうした社会的無関心にさらされてきた若年女性たちの実情をこれまでもリアルに描きだしてきた。大内裕和氏は、学生アルバイトが酷使されている状況を「ブラックバイト」と名付け、社会問題として提起された。現在のアルバイトがかつての「小遣い稼ぎ」ではなく「学費や生活費を稼ぐ」という切実なものとなっていること、それを利用して雇用主側が無理な労働条件を押し付けているという指摘は、「働くこと」への信頼が、社会に出る以前にもうすでに若者たちから奪われてしまっていることを示唆している。

「働く喜び」や「雇用への信頼」を、どのように取り戻すのか。若者だけではなく、社会全体がとりもどすためには何が必要か、いままさに、その議論の真っただ中にいる。■